

## 利 用 料 金 表 【軽費老人ホーム】

(単位:円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア				ケアハウス プラチナガーデン			
		事務費	生活費	管理費			事務費	生活費	管理費
				一括方式	併用方式	分割方式			
1	1,500,000円 以下	10,000	43,700	0	11,790	16,466	10,000	43,700	35,000
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000					13,000		
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000					16,000		
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000					19,000		
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000					22,000		
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000					25,000		
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000					30,000		
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000					35,000		
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000							
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000							
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000							
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	57,000							
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	61,900							
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円								
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円								
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円								
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円								
18	3,100,001円 以上								

〔月額料金〕

(単位:円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア			ケアハウス プラチナガーデン	
		一括方式	併用方式	分割方式		
1	1,500,000円 以下	一括方式 (3,500,000円納入、20年分) 〔年額175,000円・月額14,583円〕	53,700	65,490	70,166	88,700
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円		56,700	68,490	73,166	91,700
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円		59,700	71,490	76,166	94,700
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円		62,700	74,490	79,166	97,700
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円		65,700	77,490	82,166	100,700
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円		68,700	80,490	85,166	103,700
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円		73,700	85,490	90,166	108,700
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円		78,700	90,490	95,166	113,700
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円		83,700	95,490	100,166	117,300
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円		88,700	100,490	105,166	
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円		93,700	105,490	110,166	
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円		100,700	112,490	117,166	
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円		併用方式 (1,000,000円納入、20年分) 〔年額50,000円・月額4,166円〕			
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円					
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円					
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	105,600		117,390	122,066	
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円					
18	3,100,001円 以上					

- ① この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等を控除した後の収入をいいます。  
〔プラチナのみ〕ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び控除を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合は、ご夫婦それぞれの事務費を上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費(月額)とします。
- ② 事務費は、利用者の所得に応じて県が定めた料金が必要です。
- ③ 事務費及び生活費は、毎年改正があります。
- ④ 居室内で個人で使用される光熱水費(電気・ガス・水道)、公共料金、電話料金などは自己負担となります。
- ⑤ 〔ファミリアのみ〕管理費(350万円・20年分)の支払方法は、一括・併用・分割方式の中から選択していただけます。
- ⑥ 〔プラチナのみ〕入居に伴い、預かり金として100,000円をお納めいただきます。退去時に、居室の清掃料、原状回復費、その他利用料や光熱水費等の未払い分を差し引き、残金をお返しします。
- ⑦ 〔ファミリアのみ〕体験入居を希望される方は、6泊7日までの範囲でご利用できます。(利用料金として食事代(一日1,050円)と居室の電気代等が必要です。)
- ⑧ 〔ファミリアのみ〕欠食されたときには、1食単位で食事代金(朝食147円、昼食399円、夕食504円)を翌月の生活費より減額します。  
〔プラチナのみ〕事前(2日前の16時まで)に欠食届の提出があった場合は、1食単位で食事代金(朝食200円、昼食400円、夕食400円)を翌月の生活費より減額します。